

## 新座市新型インフルエンザ等対策本部会議（第50回）

1 日時 令和3年12月3日（金）／午後3時25分～3時40分

2 場所 庁議室

3 出席者 別紙1のとおり

### 4 概要

#### (1) イベント開催時における「感染防止安全計画」等の作成について

埼玉県では11月19日に、国の定める「基本的対処方針」が変更されたことを受け、イベントの開催における規模要件を緩和した。11月25日からはイベント開催時において、主催者に以下のとおり行うよう求めている。

- ① 11月24日をもって参加人数1,000人超のイベント等を対象とした事前相談制度を廃止
- ② 参加予定人数が5,000人超かつ収容率50%超のイベント（大声なし）について、収容率の上限を50%から100%に緩和（「感染防止安全計画」及び「結果報告書」を県に提出した場合）
- ③ ②に該当しない全てのイベント（「感染防止安全計画」を策定しない場合を含む）について、主催者が「チェックリスト」を作成し、主催者のホームページや掲示板等で事前に公表及びイベント終了日から1年間保管

#### (2) その他

- ・ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について

別添資料のとおり、交付金の補正予算計上額は6.8兆円とされているが、そのうち5兆円が事業者への協力要請推進枠等分に充てられるため、地方自治体の単独分は1.2兆円とされている。なお、都道府県と市町村の配分はまだ示されていない。国から補正予算の成立後速やかに通知があるため、通知後に庁内に照会を行う予定。

- ・ 新型コロナウイルスワクチン未接種者への対応について

新型コロナウイルスワクチンの接種率が全国で7割を超える一方で、ワクチン接種者がワクチン未接種の方に対し、不利益を与えたり、接種を強要する『ワクチンハラスメント』が問題視されてきている。ワクチンについては、個人の判断により希望をする場合のみ接種を受けるものであり、接種は強制ではないことや、接種を希望しているにもかかわらず身体的事由により、やむを得ず接種できない方もいる。したがって、ワクチン未接種の方に対して、不利益を及ぼす行為や差別的な対応を行わないよう各所属で徹底してもらいたい。また、本事項について、市ホームページで市民に周知を図ることとする。

- ・ 追加接種（3回目接種）等スケジュールについて

- 12歳以上の方の1、2回目接種については、規模を縮小して実施している。
- 5歳から11歳の接種は、3月接種開始を目標に実施体制を検討・準備中。
- 現在、追加接種の間隔を8か月から6か月に短縮するよう国の動きがある。このことに合わせ、市の体制も追加接種の間隔を6か月に短縮するよう変更していく。
- 医療従事者等に接種券を11月24日に発送した。
- 一般の方向けの予約・接種は、1月から2週間単位で実施予定。
- 自院接種を受けられない医療従事者（歯科医師）等に向けた集団接種を複数回実施予定
- 高齢者等の予約支援については、場所の確保が難しいことから市役所のみで対応を図る。

## 出席者一覧

市長	並木 傑
副市長	山崎 糧平
教育長	金子 廣志
総合政策部長	永尾 郁夫
総務部長	伊藤 佳史
財政部長	遠山 泰久
市民生活部長	齋藤 寿美子
総合福祉部長	鈴木 義弘
こども未来部長	一ノ関 知子
いきいき健康部長	竹之下 力
都市整備部長	山本 実
上下水道部長	島崎 昭生
教育総務部長	渡辺 哲也
学校教育部長	小関 直
会計管理者	今村 哲也
市議会事務局長	細沼 伊左夫
選挙管理委員会事務局長	川島 聡
監査委員事務局長	増子 義久